

熊本	一、六九、五九	△	二、六三、八四	△	三、八二、二〇
大分	一、四三、八五	△	二、五九、一九	△	三、三五、一三
宮崎	九五、六〇	△	三、三五、一九	△	一、九〇
鹿兒島	一、〇七、三九	△	二、三二、二六	△	三、三〇、〇四
沖繩	一、三九、八五	△	二、三三、一	△	一、八一、〇九

なほ、内外地を通ずる昭和十七年度米實收高により昭和十八年度に於ける米供給金を總覽すると左表の如く、今後に收穫せらるゝ臺灣一期米を三百萬石と見て、通計二百萬石前後の増加の見込である。

内 地	昭和十七年度 (十六年產米)		昭和十八年度 (十七年產米)		(單位石)
	五五、〇八八、一七	六六、七七五、八三二	五四、八八四、六四二	一五、六八九、五七八	
臺灣	四、二〇九、四七九	一	四、三五九、四五五	一	
ク 一期	三、八三八、八二六	一			
總 計	八八、〇三一、一八	（臺灣一期實收	八六、八二四、八五五		

## 大政翼賛會の結婚獎勵對策に関する上申

大政翼賛會に於ては現下人口に對策中の急務たる結婚獎勵の具體策として昭和十八年一月二十日左の如き婚案を政府へ上申した。

### 趣旨

さきに閣議決定をみた「人口政策確立要項」はさし

あたり昭和三十五年内地人口一億の實現を要望してある、然るにわが國の出生率は近年低下の傾向があ

る、有效適切なる出生增加方策こそ現下喫緊の要務たり、出生增加の一方策として結婚の獎勵は必要

なり、また有配偶人口の出産意慾並に有配偶人口の量に差等なき限り、有配偶人口の平均年齢若ければ若き程出生率は高かるべくこの理由に依つて出生增加の方策として結婚年齢の引下げは必要なり、敍上の意味において左の如き結婚獎勵對策の實現を要望するものなり。

### 方策

結婚を阻害しをれる原因は多様多岐に亘れるを以て、結婚獎勵策も亦これに即應して多面的に策定實施するの要あるべし。

(一) 結婚報國思想の啓培 結婚生活を回避せんとする態度は個人主義思想に立脚するものといふべく、かゝる誤れる結婚觀を是正し、家族の繁榮なくしては國家の繁榮を期待し得ざるを以て家族精神の昂揚、結婚報國思想の啓發に努めるを要す、この啓蒙運動には大政翼賛會、大日本婦人會等が當る。

(二) 結婚費用の節減 わが國の結婚風習には、美風として長く保存せしむべき點勘とせざるもの他面虚榮的、形式的、迷信的な惡風も見られ、特に結婚披露宴費及び支度費に多額の冗費を支出しつゝある実情に鑑み、結婚費用の節減を圖ること最も肝要なり。

今参考の爲に東京市及び農村における夫妻の平均結婚費用について見るに夫の結婚費用中結婚式及び披露宴費に支出せらるゝ割合は著しく多く東京市において三割七分、農村においては實に四割六分以上に達しをれり、また妻の結婚費用中、支度費に支出せらるゝ割は著しく多く、東京市において七割九分、農村においては實に八割六分を占

めをれり、試みに滋賀縣下における舊式結婚と新式結婚による結婚費用の差異について見るに、夫の平均結婚費用は三百七十七圓より百八十五圓に、即ち百九十二圓を節減し殊に結婚式及び披露宴費八百三十九圓より六十三圓に激減しをれり、また妻の平均結婚費用は九百六十一圓より四百四圓に、即ち五百五十七圓を節減し、殊に支度費は八百八十七圓より三百五十六圓に激減しをれり、この結果より判断すれば在來の結婚費用を半減せしむることは可能なり。

全國的に見て、在來の結婚費用總額を以て二倍の結婚の費用を貯ひ得ることとなるべし、依つて政府及び大政翼賛會は在來の結婚用式に強力なる規制を加へ「嚴肅にして、しかし簡素」なる結婚儀式に向はしむべく大々的に結婚簡素化運動を開拓するの要あるべし。

(三) 婚資貸付制度の創設 標準的結婚費用の限度において婚資貸付制度を實施せば結婚を促進し得るものと考へらる、婚資貸付制度を實施し相當の實績を挙げつゝあるはナチス獨逸なり、獨逸において一九三三年六月「失業緩和法」中の第五章に「結婚助成法」を規定しその後失業者の減少するに及び「結婚助成法」は専ら人口政策的性格を帶びるに至りたり獨逸においては結婚總數に對し約三割以上は婚資貸付制度創設の方針を明示しをれる事實に鑑みこの際速に

國または地方自治體その他公益團體は簡易なる條件に於て婚資貸付制度を創設するの要ありと思料す。

(四) 結婚保険制度の創設豫て結婚費用の積立をなさしめ、且つ適齢期における結婚數を増大せしめんがため國營の結婚保険を創設すべき心要ありと信ず、結婚保険は或る年齢に達する未婚者より一定の掛金を徵収し、結婚適齢期において結婚せる者に最高額の結婚費用を保険金として支拂ひ結婚年齢の遅延するに應じてその給付を減額するものなり。

(五) 結婚年齢の引下げ 結婚年齢は著しく早婚に過ぐる場合を除き若ければ若き程夫婦關係持続時間は長くなり、從つて出産力は高まる道理なり、妻の結婚年齢十六歳未満は早婚に過ぎ十六歳乃至十八歳において結婚せる者に比し却つて平均出生兒數は少し、併し十七歳以上にありては結婚年齢の高まると反比例して、平均出生兒數は次第に減少す。

近來晩婚の風顯著となり、妻の平均結婚年齢は支那事變直前約二十四歳強にしてその平均出生兒

數は四・一に過ぎざるなり、然るに「人口政策確立要綱」は夫婦の平均出生數五兒を要望しをれるを以て結婚年齢を引下げる必要あるはいふを俟たざる所なり、妻の結婚年齢を二十一歳に引下ぐるにおいては「人口政策確立要綱」の要望しをれる五兒の平均出生數を示すこととなるべし、されど女子の結婚適齢期を二十一歳に限定せんとするものに非ず。

(六) 有配偶者に對する經濟的援助の徹底 獨身者と有配偶者、無子家庭と多子家庭との經濟的負擔の均衡を圖る目的をもつて（イ）所得稅における扶養家族控除額の引上げ（ロ）家族手當の増額につき劃期的措置を講ずる。

この組織網は最下部組織として町村を単位となし、都市にありてはこれを適當に區割して若干の単位に分ち府縣にそれぞれ地方支部を設置して、府縣内各下部組織の連絡に當らしめ全國的統轉機關として中央團體を組織するものとす。

(八) 保育所の普及 工場、礦山、商店、事務所、農

村等に汎く託児所を設置せしむると共に職場において母乳を與ふるの便宜を供與する必要あり。

(九) 住宅難の打開 住宅の拂底は結婚を遅延せしむるの事實あるに鑑み、特に大都市にありては庶民住宅の供給につき特別の措置を講ずる要あり。

(十) 結婚指導斡旋網の整備 わが國の結婚は古來媒介者の斡旋に依つて成立しをれるものにして官公署、民間會社、工場においてそれぞれ結婚指導斡旋組織を完備すると共に國民大衆を對象として統一あ

る結婚指導斡旋組織網を結成により結婚を著しく促進し得。